

2006年12月18日

気象研究コンソーシアム（(社)日本気象学会・気象庁の包括的共同研究）計画についての説明会

気象研究コンソーシアム検討委員会

(社)日本気象学会理事会では気象庁との包括的共同研究「気象研究コンソーシアム」(詳細は下記参照)の実施を検討して参りました。今回、今後の検討を円滑に進めるために、下記の要領で気象学会会員に対する説明会を開催いたします。関心のある方は是非ご参加をお願いいたします。また、意見をお持ちの方でご出席が困難な場合は、「気象研究コンソーシアムについての意見」と明記の上、学会事務局宛、メールや手紙にてお知らせください。皆様のご意見を参考にし、気象庁とも協議しながら共同研究の計画案をまとめ、気象学会理事会で議論した後、5月に開催される総会に提案する予定です。

説明会 2007年1月12日14時より2時間程度 気象庁5階 大会議室

本件に関する連絡先：100-0004 千代田区大手町1-3-4 気象庁内 日本気象学会 Email: jmetsoc@blue.ocn.ne.jp

* * *

気象研究コンソーシアム（(社)日本気象学会・気象庁の包括的共同研究）計画

気象研究コンソーシアム検討委員会

世界の気象学研究においては、観測データの同化やアンサンブル手法による予測可能性など、高度にシステム化された研究が行われるようになってきた。また、研究成果の社会還元を目指して、気象データ提供者と利用者との共同研究も盛んになっている。日本の気象学が、このような世界の気象学研究をリードしていくためには、各研究機関と最先端の現業システムを持つ気象庁との連携が不可欠である。これまで各研究機関がそれぞれに進めてきた観測、データ解析、理論、数値モデル、データ同化、予測可能性、気象データ高度活用などの研究に、気象庁が持つ豊富なデータや現業で培われたさまざまな技術を組織的に組み合わせることにより、より具体的で大きな研究成果が期待される。また、このような研究によって生み出された成果は気象庁の業務改善に適切に反映されるとともに、最先端の研究に精通した有為な人材を育成することができる。

すでに、いくつかの研究機関は個別に気象庁と共同研究契約を締結している。このような研究目的を限定し、そのための必要な連携の枠組みを規定した個別の共同研究も一定の成果と役割を果たしてきた。これらに加えて、機動的な研究や本格的な研究のための事前調査などにも十分対応できるよう、気象庁と研究者との間で柔軟で包括的な枠組みを設けることが気象研究の発展に有効であると考えられる。このため、日本気象学会理事会は、学会に所属する各研究者が気象庁との共同研究を円滑に実施できるよう、日本気象学会と気象庁の間で包括的な共同研究契約を締結する（気象研究コンソーシアムを結成する）ことを提案する。

包括的な共同研究契約を締結することのメリットは以下のとおりである。

- ①気象庁との調整（例えば、研究に特化した大規模なデータ提供など）を一元的に行うことができる。
- ②気象庁との間に共同研究に関する恒常的な連絡・調整の場を持ち、研究者による研究のあり方や

気象庁における研究成果の活用等について、密接な意見交換、情報交換を行うことができる。

③個別的な共同研究を実施する契機となる。

なお、学会と気象庁の両方で運営委員会を常置し、共同研究の実施方法等について協議する。